

# 令和2年度まちづくり懇話会

## 次第

1 開会

2 区長あいさつ

3 町長あいさつ

4 テーマ説明

- ・令和2年度の主な取組
- ・次年度(令和3年度)の主な取組

5 事前質問回答

6 意見交換

7 閉会

## 配布資料

- \* まちづくり懇話会スライド資料
- \* アンケート用紙

# 令和2年度の主な取組

---

## コロナ対策支援

---

# 新型コロナウイルス対策緊急支援事業

## ～ 3つの柱 ～

### 住民の命と健康を守る

マスク・消毒液等を確保・備蓄し、  
災害時等を含む有事に備えました。



#### ＼ ほかにも /

感染症の検査にあたる医療機関や介護施設  
等への支援のほか、図書除菌機等も導入し、  
“withコロナ”対応を進めました。

### 住民、企業の生活・経済を守る

地域応援ふれあいクーポン券の  
配布などを行いました。



#### ＼ ほかにも /

水道料金の減免や、売上高等が減少してい  
る中小企業に対して給付金を支給するなど、  
住民・企業を守るための対応を行いました。

### 子どもたちの生活・学びを守る

各学校に情報機器等を整備し、  
学ぶ環境を整えました。



#### ＼ ほかにも /

スクール・サポート・スタッフ等の配置に係る  
支援や子ども食堂支援、ひとり親家庭支援な  
ど、子どもを守るための取組を進めました。

### 住民の命と健康を守る

- 医療施設応援給付金** **100万円**  
 新型コロナウイルス感染症のPCR検査及び陽性患者受け入れ医療機関の医療従事者を対象に、応援給付金を支給する。
- 感染症対策事業** **70万円**  
 感染症の検査にあたる東入間医師会に対し、2市1町で医療物資(感染症対策防護服)支援を実施する。
- マスク・消毒液等確保** **210万円**  
 マスク・消毒液等を確保・備蓄し、災害時等を含む有事に備える。
- 通所系介護サービス利用者安否確認事業** **110万円**  
 通所系介護サービス利用者の安否確認のため、事業者が行う架電サービスに対し支援金を支給する。
- 訪問系介護サービス事業所応援給付金事業** **70万円**  
 感染症リスクの最前線で休むことなく献身的に利用者の訪問系介護サービスをしていただいている町内事業者に対し、1施設あたり10万円を支給する。
- 介護サービス事業所感染拡大防止対策事業** **126万円**  
 介護サービス事業所42か所に対して衛生用品購入費用を補助する。
- 自殺対策事業** **80万円**  
 対面型の相談に不安を覚える住民へのオンラインでの相談対応、精神科医による相談事業の遠隔実施をはじめ、メンタルヘルスに関する住民向け講座のHP掲載、こころの健康を保持するため、コロナウイルス感染終息後の社会を考えるきっかけとなる動画を配信する。
- 妊婦買い物代行事業** **520万円**  
 妊婦の方を対象に買い物代行タクシーチケット(8回分)を給付する。

### 子どもたちの生活・学びを守る

- ひとり親家庭支援給付金** **1000万円**  
 ひとり親家庭等医療費受給世帯に対して、1世帯あたり5万円を給付する。
- 保育施設等利用者負担軽減補助金** **330万円**  
 3月の利用がない保育施設利用者に対し、日割りにより、利用料を返金する。
- 子ども食堂支援補助事業** **75万円**  
 従前の方法で開催できなくなった子ども食堂主催者に対し、新たな方法で事業を継続する場合、その期間の運営費を補助する。
- 夏休み小中学校学習強化事業** **900万円**  
 夏休みに授業を実施するため、衛生用品費、会計年度任用職員関連費、光熱費を計上し、学力向上に努める。
- 給食費\*** **(当初720万円)**  
 夏休みの授業実施時の給食費を無償化する。

### 住民、企業の生活・経済を守る

- 中小企業応援給付金事業** **7000万円**  
 前年同期比で売上高等が20%以上減少している中小企業に対し、一律10万円の給付金を支給(最大700社)する。
- 持ち帰り・宅配サービス導入支援事業** **300万円**  
 テイクアウト・デリバリー事業を始めた事業者に対し、一律10万円の経費補助を実施する。

#### その他

- 妊産婦等へのマスク送付** **8万円**

**合計 1億1619万円**

## 減額

- 主な減額 -
- 町政施行50周年事業(記念音楽祭、国際親善訪問団受入事業等)** **1726万円**
  - オリンピック・パラリンピック事業** **1001万円**
  - 国際交流事業(オランダ・マレーシア中学生派遣)** **676万円**
  - 農業支援事業(東アジア農業遺産学会航空券等)** **116万円**

- 小学校体育支援事業(プール中止による水泳指導民間委託料)** **236万円**
- 青少年健全育成事業(子どもフェスティバル)** **246万円**
- その他** **80万円**

**合計 4081万円**

## 住民の命と健康を守る

- 避難所コロナ対策事業** **533万5千円**  
 コロナ下における災害発生に備え、備蓄の強化を行う。
- 図書除菌機の購入** **124万6千円**  
 毎日大量に返却される図書の除菌作業を確実・迅速に行い、図書を安全に、迅速に貸し出すため、除菌機を導入する。
- 文化コンテンツ等の新たな発信の推進事業** **29万7千円**  
 文化事業をオンライン発信するための設備を整える。
- 母子保健事業** **17万9千円**  
 不安や悩みを抱える妊産婦に対し、オンラインによる保健指導を実施する。
- 確定申告相談会場の3密対策** **17万5千円**  
 近距離での会話への対策を講じる必要があるため、確定申告相談会における飛沫感染や接触感染対策として、相談用テーブルにパーテーションを設置する。

## 住民、企業の生活・経済を守る

- 地域応援ふれあいクーポン券配布事業** **5325万8千円**  
 65歳以上の住民に1人当たり3000円、4/28～12/31生まれの子どもに5万円のクーポン券を配布する。
- 水道料金の利用料減免** **1900万円**  
 水道料金の基本料金を2か月分減免する。

## 子どもたちの生活・学びを守る

- 公立学校情報機器整備** **2億1806万8千円**  
 各学校に情報機器を整備する。(3号補正町負担分を含む。)
- GIGAスクール構想ネットワーク整備** **484万3千円**  
 藤久保小学校の充電保管庫の購入費用。(藤久保拠点整備による校舎の改築を予定しているため、国庫補助金の対象から外れていたことによるもの。)
- 学校行事等キャンセル料等支援** **73万9千円**  
 予定していた修学旅行、林間学校、社会科見学等の学校行事及び校外学習の実施を中止せざるを得ない状況下において、すでに中止を決定した行事等及び中止が見込まれる行事等において、発生するキャンセル料等を支援。
- スクール・サポート・スタッフ等配置に伴う支援** **27万9千円**  
 学級担任等の補助を行うためのスクール・サポート・スタッフ8名・学習指導員13名(会計年度任用職員)のうち、町負担となる通勤手当及び社会保険料等。

**合計 2億8442万円**

減額

- 主な減額 -

- みよしSDGs推進事業 64万3千円
- 町制施行50周年記念事業(町制施行50周年記念式典) 303万2千円
- スポーツ活動補助事業(町民体育祭補助金) 235万円
- 第40回産業祭(産業祭補助金) 440万円
- 世界一のいも掘りまつり(実行委員会補助金) 59万8千円

- 教育総務費一般事務等(町内音楽祭等) 21万1千円
- 青少年健全育成事業(ドッジボール大会等) 59万円
- 公民館講座事業(高齢大学、町民文化祭等) 211万7千円
- 特別講演会事業(作家講演会) 20万5千円
- その他 61万9千円

**合計 1070万円**

# 令和2年度の主な取組

---

## 世界農業遺産への申請

---

# 世界農業遺産申請のこれまでの歩みと今後の予定



- 平成26年度 世界農業遺産承認申請
- 28年度 世界農業遺産承認及び日本農業遺産への認定申請
- 29年3月14日 日本農業遺産に認定
- 30年度 世界農業遺産承認申請
- 令和2年7月22日 世界農業遺産承認申請
- 2年9月18日 一次審査（書類審査）通過
- 2年9月26日 現地調査
- 3年1月頃 二次審査（プレゼンテーション）
- 3年2月頃 結果発表



日本農業遺産  
武蔵野の落ち葉堆肥農法

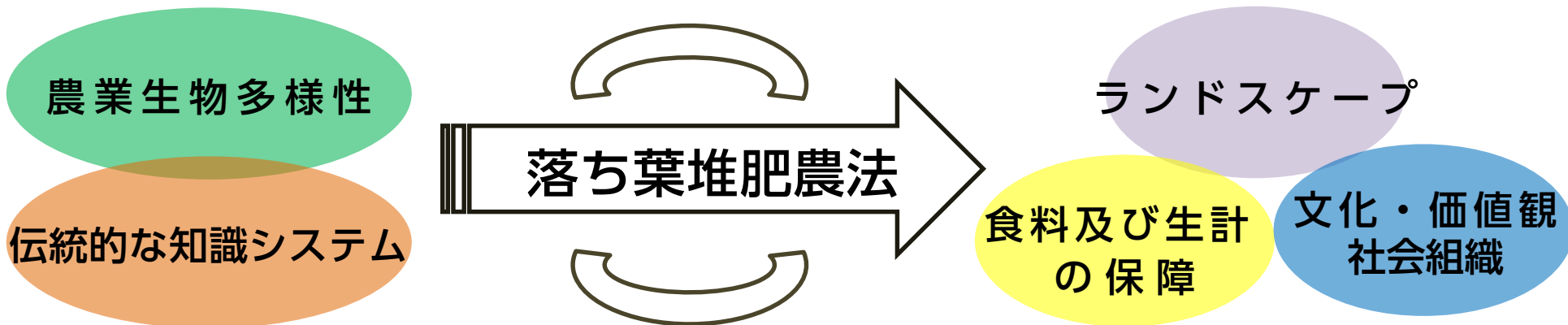
武蔵野の落ち葉堆肥農法 世界農業遺産協議会

<構成市町>

三芳町・所沢市  
川越市・ふじみ野市

## 農法の概要

～首都近郊に今も息づく平地林（ヤマ）と農が紡ぐ武蔵野の落ち葉堆肥農法～



# 令和2年度の主な取組

---

## 令和の森公園

---



# 令和の森公園構想図



2021年5月 オープン予定

淑徳大学

# 令和2年度の主な取組

---

藤久保地域拠点  
～基本計画策定に向けた取組～

---

# 基本構想のおさらい

---

## 藤久保地域拠点における公共施設

藤久保小学校

藤久保児童館

学童保育室(藤久保第1・第2)

子育て支援センター

ファミリーサポートセンター

図書館

藤久保公民館

保健センター

藤久保出張所

※導入を検討する施設

ふれあいセンター

商工会館

社会福祉協議会

民間施設



**この地域の公共施設をまとめて再整備していきます**



## 藤久保地域拠点基本構想 基本理念



～集い・学び・育つ～  
輝く未来創造拠点

## 藤久保地域拠点基本構想 基本方針

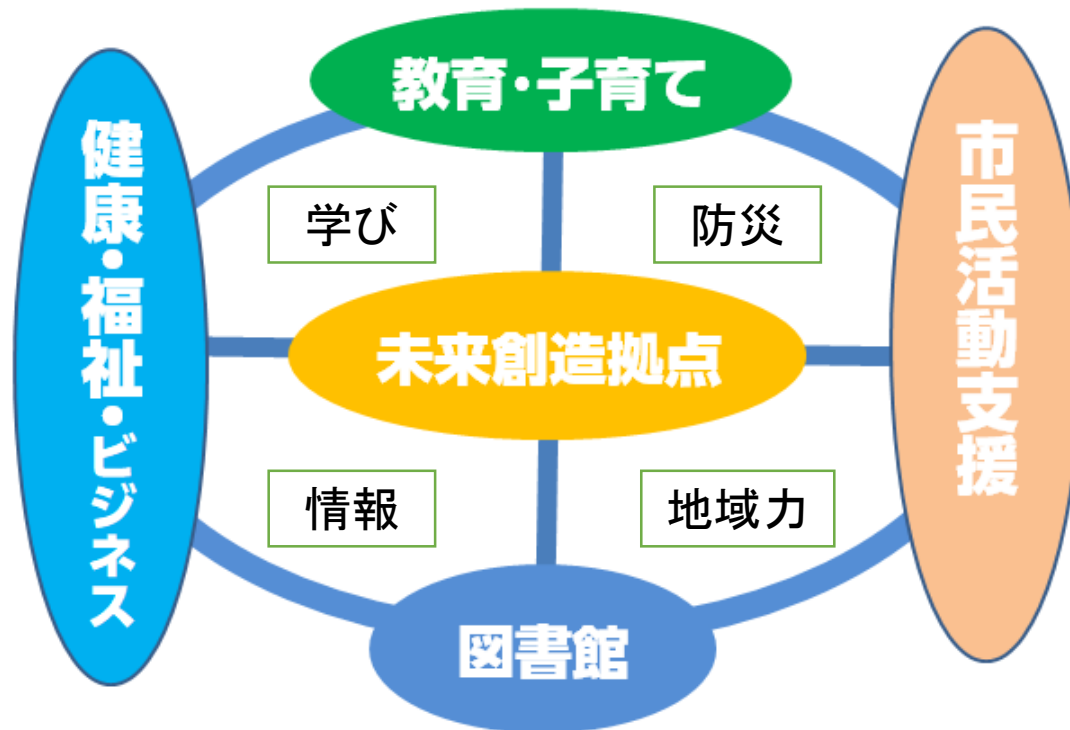
- ・公共施設等の複合化と安心安全で環境に優しい**賑わい・交流の場**の創出
- ・機能連携による**教育、子育て、芸術文化、健康・福祉**のさらなる充実
- ・民間活力を導入した**地域の活性化**と**財政負担軽減**の両立

# 基本計画での検討

---

## 施設コンセプト(案)

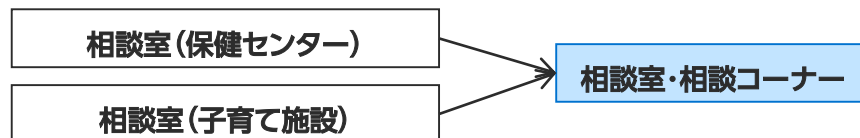
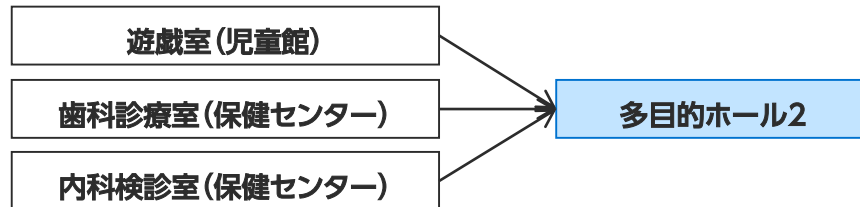
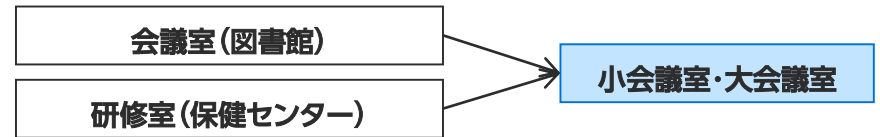
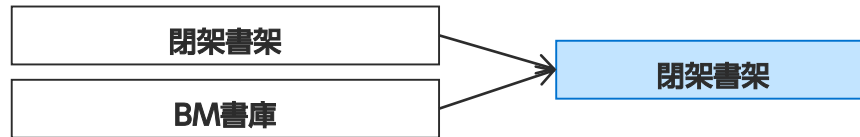
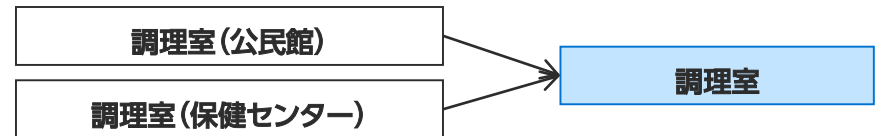
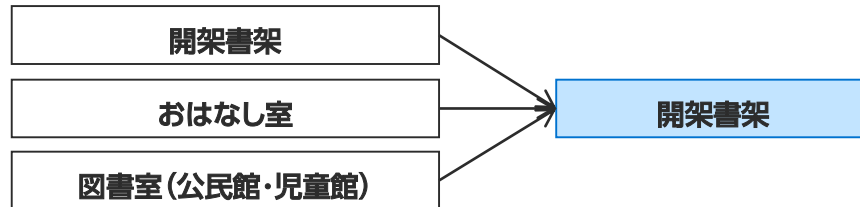
- ・図書館を中心とした施設
- ・全ての人の居場所
- ・学びあい育ちあい 地域力を創造する場
- ・情報発信・情報収集
- ・地域の防災拠点



基本理念である『未来創造拠点』の実現に向け、導入される各機能がつながり、新たなイノベーションや集い、学び、育ちの拠点となる施設を目指します。

## 複合化による諸室の共有化(複合公共施設側)

稼働率向上を見込みいくつかの室は共有化を図る。  
本町における藤久保地域の位置づけ、また団体ヒアリングや先進事例を参考し、本施設において新たに求められる諸室を想定。



| 新規諸室・スペース  |      |
|------------|------|
| 名称         | 面積   |
| コミュニティスペース | 200㎡ |
| コワーキングスペース | 50㎡  |

→民間整備の可能性も探る。



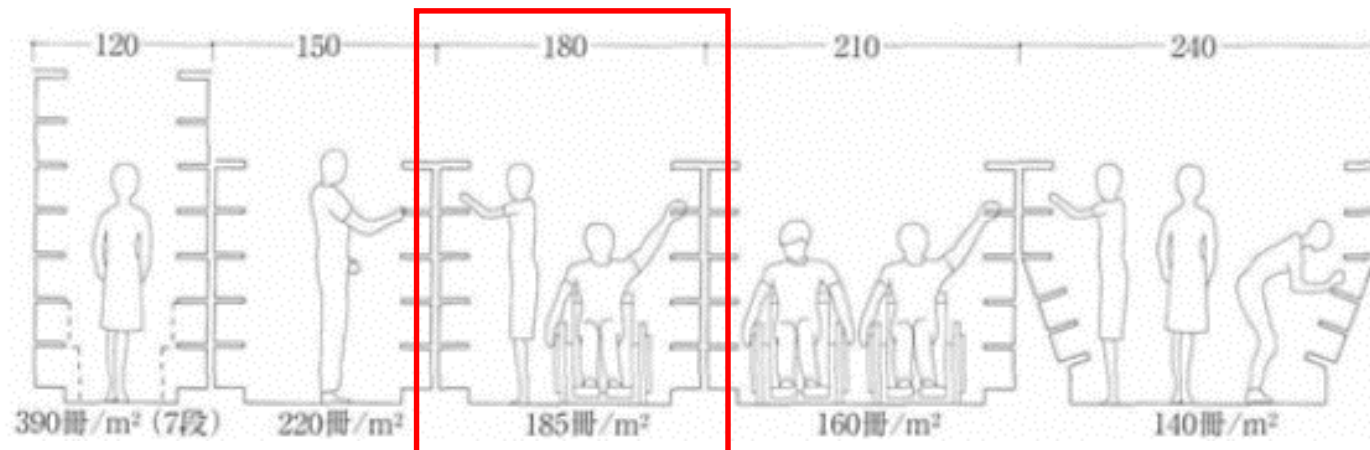
## 図書館のバリアフリーおよび規模設定

既存図書館の書架は、バリアフリーや快適性の観点から課題がある。利用者の快適性、将来的な利用者の高齢化等を見込み、本施設では書架ピッチと段数をバリアフリーに配慮した一般的な水準に設定する方針で検討している。

|      | 既存施設     |                   |
|------|----------|-------------------|
|      | 収容冊数     | 面積                |
| 開架書架 | 148,940冊 | 587m <sup>2</sup> |
| 閉架書架 | 123,471冊 | 102m <sup>2</sup> |



| 新規施設      |                     |
|-----------|---------------------|
| 書架ピッチ     | 面積                  |
| 1.5m、段数5段 | 880m <sup>2</sup>   |
| 1.8m、段数5段 | 1,050m <sup>2</sup> |
| 移動棚、段数7段  | 180m <sup>2</sup>   |



## 施設規模の決定

施設利用者、施設管理者、学校関係者等の意見と法令等の条件から、新施設の諸室リストを作成し、施設の規模を決定した。

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 藤久保小学校校舎(学童保育室含む)  | 6,740㎡  |
| 藤久保小学校体育館          | 1,000㎡  |
| 複合公共施設             | 4,770㎡※ |
| ※社会福祉協議会、商工会を含んだ場合 |         |

## 諸室の紹介

住民意見や団体ヒアリングなどから取り入れた諸室のイメージ

### コミュニティスペース



予約なしでいつでも来て自由に集えるスペース。イベントなどの開催も。

### コワーキングスペース



テレワークや起業など、ビジネスなどにも活用できるICT(WI-FI等)環境の整った作業スペース。

### 市民活動センター



団体やサークルなどの活動の拠点となり、活動をサポートするための部屋。

# 配置案の検討①

## 小学校の校庭位置により、4パターンについてメリット・デメリットを比較

| ■藤久保地域拠点施設基本計画 配置案比較資料 |  | 平面モデル検討案   |  |   |
|------------------------|--|--|--|---|
|                        | 配置検討Ⅰ案   | 配置検討Ⅱ-2案   | 配置検討Ⅲ案   | 配置検討Ⅳ案  |
| 配置図                    |  |  |  |   |
| 1. 敷地区分の明確化            | 東側の敷地を明確に区分している。<br>(公共施設側の敷地に、民間施設の誘致可能性は増える)<br>※店舗の場合、3000㎡以下まで可能 | 東側の敷地を明確に区分している。<br>(公共施設側の敷地に、民間施設の誘致可能性は増える)<br>※店舗の場合、3000㎡以下まで可能 | 東側の敷地を明確に区分している。<br>(公共施設側の敷地に、民間施設の誘致可能性は増える)<br>※店舗の場合、3000㎡以下まで可能 | 東側の敷地を明確に区分している。<br>(公共施設側の敷地に、民間施設の誘致可能性は増える)<br>※店舗の場合、3000㎡以下まで可能      |
| 2. 仮設校舎の有無             | 仮設校舎有での建設となる。  | 一部解体により、不足部分を仮設校舎で対応。<br>一部仮設分のコスト増が懸念される。                           | 仮設校舎無で建設可能。  | 仮設校舎有での建設となる。   |
| 3. 小学校と公共施設の連携         | 体育館と一部特別教室を別棟とすることで、公共施設への地域開放を想定している。<br>公共施設側から特別教室への動線が長い点が課題。    | 地域開放向けの特別教室を一階、体育館を二階として、公共施設と連携を円滑にしている。                            | 校舎等と体育館、公共施設をまとめて配置することで、連携の回りやすい配置としている。                            | 校舎等と体育館、公共施設をまとめて配置することで、連携の回りやすい配置としている。                                 |
| 4. みらい通りの賑わい           | 広場と公共施設が通りに面することで賑わいを生み出す配置としている。                                    | 広場と公共施設が通りに面することで賑わいを生み出す配置としている。                                    | 広場と公共施設が通りに面することで賑わいを生み出す配置としている。<br>広場を大きく取ることによって敷地内に引き込むことができる。   | 小学グラウンドが通りに面することで、通りに対してフェンスが立ち、閉じた形となってしまう。<br>鎌倉通りに対して賑わいを生み出す配置となっている。 |
| 5. 近隣への影響              | グラウンドを敷地西側中央に配置することで、近隣の住宅に対する騒音に配慮している。                             | グラウンドの配置が敷地東側中央となるので、東側の住宅への騒音の配慮が必要。                                | グラウンドを北側に配置していることから、北側、東側の住宅への騒音の配慮が必要。                              | グラウンドを南側に配置していることから、東側の住宅への配慮は必要ものの騒音の問題は少ない。                             |
| 6. 駐車場の計画              | 小学校用駐車場は北側校舎裏に32台配置し、公共施設用駐車場は60台配置している。<br>公共施設用駐車場は十分配置できない。       | 小学校用駐車場は北側に30台配置し、公共施設用駐車場は60台配置している。<br>公共施設用駐車場は十分配置できない。          | 小学校用駐車場は体育館一階に配置し、明確な歩車分離が可能である。<br>公共施設用駐車場は60台で十分配置できない。           | 小学校用駐車場は体育館一階に配置している。公共施設用駐車場は、60台を北側に配置している。広場を縮小することで増設可能。              |
| 7. 建築プランの自由度           | 公共施設は、敷地境界線の範囲内で自由である。<br>小学校の配置の自由度が高い。                             | 公共施設は、敷地境界線の範囲内で自由である。<br>小学校は一部仮設とすることで自由度が向上している。                  | ある程度の自由度がある。<br>敷地区分を無くして、仮設校舎を有とすると、さらに自由度は向上する。                    | 公共施設、小学校ともに、敷地区分がないことで非常に自由度が高い。  |
| 8. 普通教室の採光             | 普通教室は全室南側を向く計画となり、良好な採光を得ることができる。                                    | 普通教室は東側教室、一部西側教室となる。   | 一部西側教室になり、南側教室は公共施設からの日陰を受ける。  | 全室南側教室とすることが可能で、良好な採光を得ることができる。   |
| 9. 小学校のセキュリティ          | セキュリティラインの設定がしやすく、小学校の安全性が高いプランとなっている。                               | セキュリティラインの設定がしやすく、小学校の安全性が高いプランとなっている。                               | 小学校と公共施設が近接していることから、セキュリティ上の配慮が必要。                                   | 小学校と公共施設が近接していることから、セキュリティ上の配慮が必要。  |
| 10. グラウンドの環境           | 南側、東側を建物に囲まれる形となるので、良好な環境の確保には、配置の配慮が必要。<br>(グラウンド面積：約6400㎡)         | 南側、東側を建物に囲まれる形となるので、良好な環境の確保には、配置の配慮が必要。<br>(グラウンド面積：約7200㎡)         | 南側に校舎棟を配置することで、日陰となる部分が発生する。(グラウンド面積：約8700㎡)                         | 南側にグラウンドを配置していることから、良好な環境でできる。  |
| 11. 基本構想との対応           | 基本構想配置イメージA案及びB案に対応可能。   | 基本構想配置イメージA案及びB案に対応可能。   | 基本構想配置イメージA案、B案及びC案すべてに対応可能。   | 基本構想配置イメージA案、B案及びC案すべてに対応可能。  |

※諸条件を満たさないため  
町内協議により検討対象外とする。

# 配置案の検討②

## 校庭、校舎への日影の影響を検証

計画案についての影響度検証

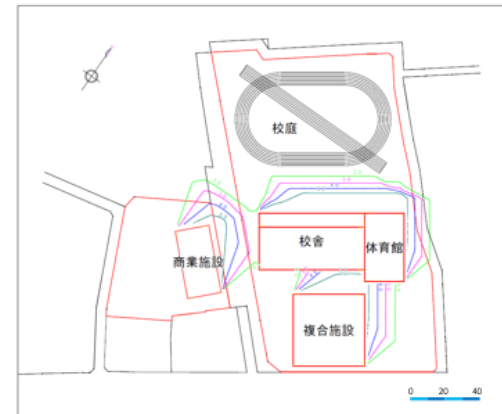
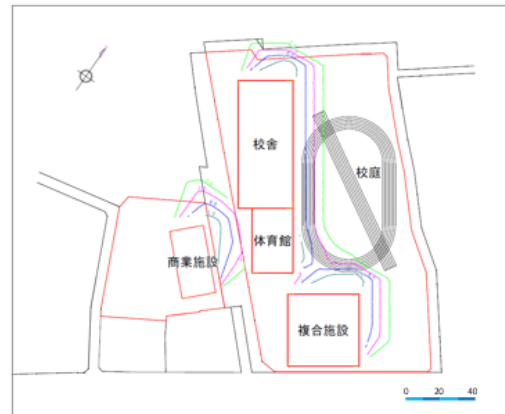
### 配置2-2案 (東側校庭)

校舎 3階建て 12.7m  
体育館 12.7m  
公共施設 3階建て 12.7m

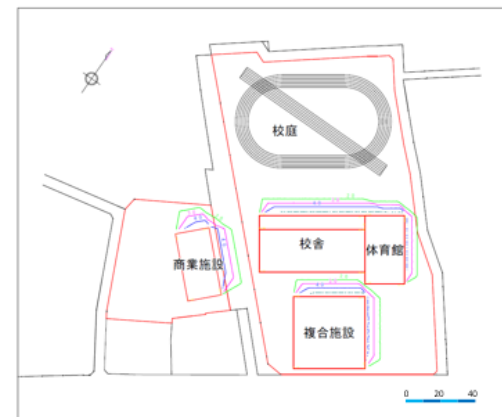
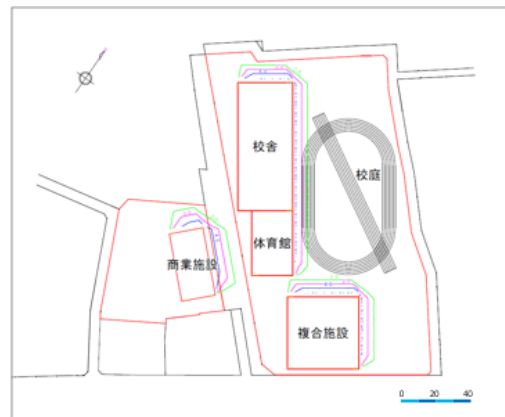
### 配置3案 (北側校庭)

校舎 4階建て 16.7m (一部3階建て 12.7m)  
体育館 10.7m  
公共施設 3階建て 12.7m

【冬至】



【春秋分】



冬至・春秋分 9時~15時

— : 2時間日影の範囲

— : 3時間日影の範囲

— : 4時間日影の範囲

— : 5時間日影の範囲

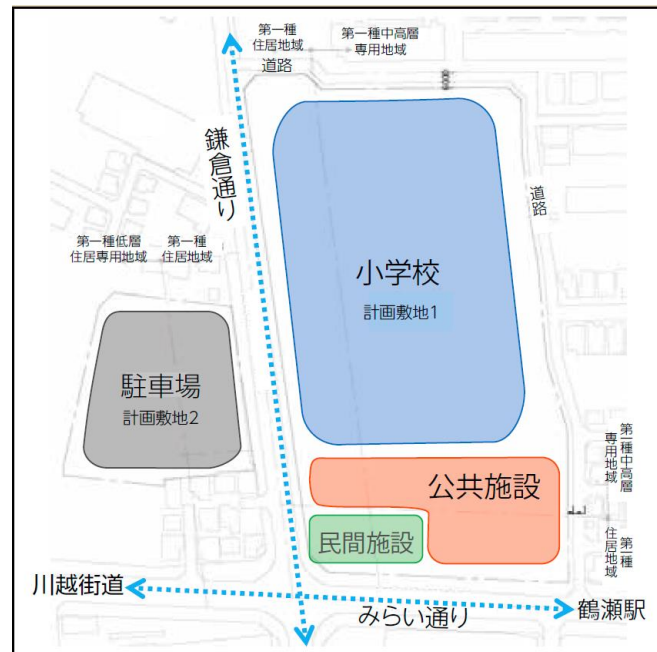


### 配置案の検討③

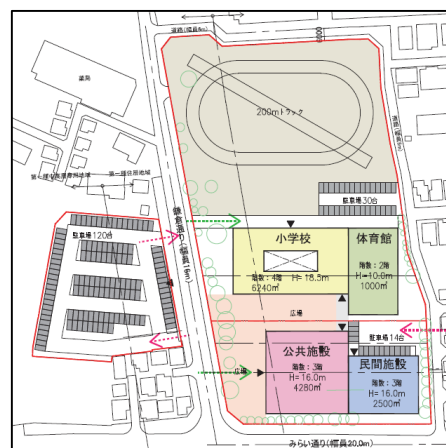
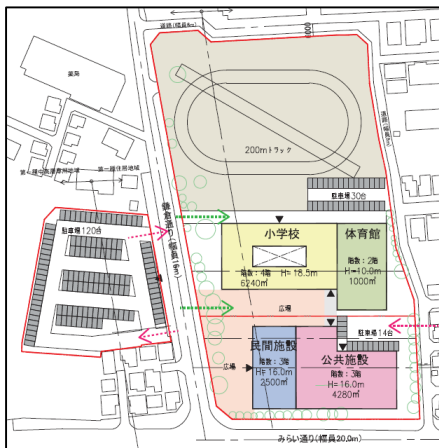
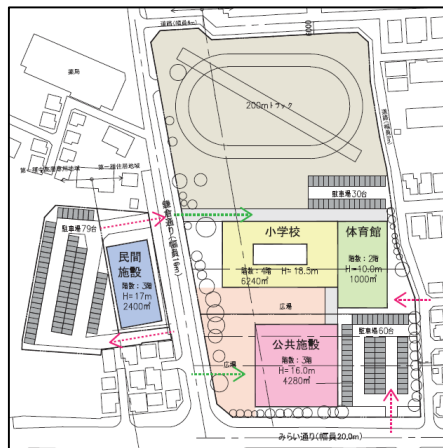
仮設校舎を造らず、小学校と複合施設の相互利用を図れる案を有力案とした。

これに合わせ、教育委員会、校長会等に説明を実施。

公共施設の形状、民間施設の規模や位置、駐車場の配置などは今後継続して検討していきます。



民間施設の位置、駐車場の配置などでさらに複数案が考えられます。



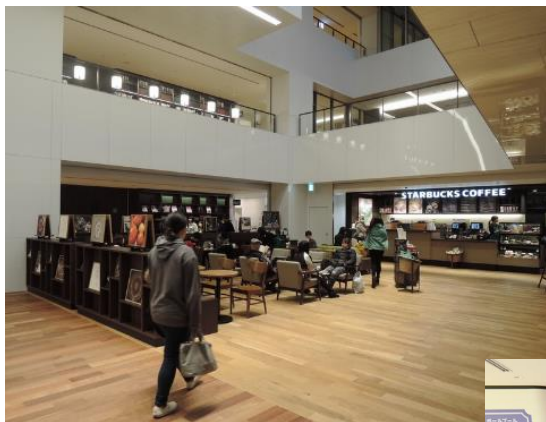
Etc.

## 官民連携の検討

基本方針にあるよう、この事業は民間のノウハウや活力を取り入れた手法を検討しています。現在は、民間企業に対しヒアリング等を行い、本事業に合った官民連携の形を探っています。

## 官民連携の例

「文化総合拠点シリウス」神奈川県大和市

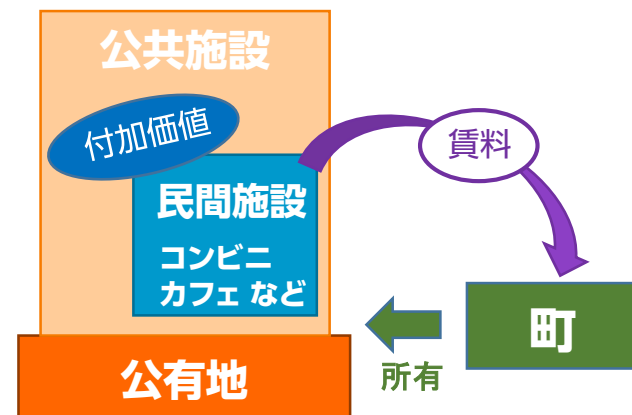


民間カフェを併設し、居心地のよい空間を公共施設に取り入れる

民間企業のノウハウで魅力的な施設に



## こんな効果も…



公的不動産利活用事業として、施設のサービス向上の付加価値として導入し、賃料収入などで財政面でのメリットも。

# 広報特集と意見募集

## ◆広報みよし 令和2年9月号に特集を掲載(P2~P9)

「みんなのアイデアで未来の**ランドマーク**」と銘打ち、現在の町の検討内容やスケジュール、座談会形式での多世代の意見交換の様子などを掲載。

### ・『未来の公共施設を考える座談会』

藤久保在住の町民4名と町長による藤久保地域拠点整備事業に関する座談会を実施

### ・『アイデアで未来を創造』

本事業への住民意見を広く募集するため、LINEや意見箱による意見募集を告知

## 広報みよし 令和2年9月号 表紙



募集意見

こんな意見まっています

新しい藤久保地域拠点施設で...

#### ①こんなサービスがほしい!

「子育て・福祉・生涯学習を支援するこんなサービスがほしい」  
「こんなことを叶えたい」など、施設のサービスについての意見。

#### ②こんな民間サービスとコラボしてほしい!

「図書館の本をカフェで読みたい」「児童館で習い事をしたい」など、  
公共施設と民間サービスが融合してできることについての意見。

#### ③新しい施設にこんな形で関わりたい!

「様々な世代が集まる施設でこんなことをしたい」「自分たちの活動を生かしたい」など施設と利用者の関わり方についての意見。

#### ④その他、夢のある意見!

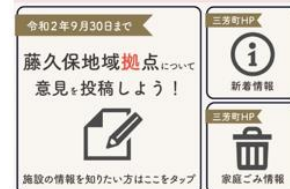
「こんなものがあつたらいいな」「こんなことをやってみよう」など、施設についての自由な発想や夢のある意見。

皆さんの意見をお待ちしています。

## 多様な媒体で意見募集を実施



意見箱の設置



LINEでの意見募集

## 意見抜粋

### ◆施設について

- ・自習、作業、仕事スペース
- ・屋上緑化など、緑地の確保、公園
- ・こども(乳幼児)を連れていける施設、子育て相談
- ・屋内こども広場 ・屋内プール
- ・ワークショップ、DIYスペース(工具貸し出しなど)
- ・交流スペース、コミュニティスペース
- ・広い図書館
- ・バスケット、テニス、ハンドボールなどスポーツコート
- ・中高生が集える施設

### ◆民間施設について(導入して欲しい民間施設)

- ・こどもと行けるカフェ(キッズカフェ)
- ・飲食店、ファーストフード店、パン屋
- ・地産地消ショップ、カフェ、農業アドバイスコーナー
- ・コンビニ
- ・高齢者や子供向けのカルチャースクール
- ・料理教室
- ・ジム、子供アスレチック
- ・郵便局

### ◆官民連携について

- ・児童館を民営化し、食事提供や時間を長く
- ・図書館書籍の購入
- ・カルチャースクール講師の小学校授業支援(プログラミングなど)
- ・学童生徒が民間施設の習い事を利用

### ◆その他について

- ・建築家によるデザイン
- ・企業支援、チャレンジショップ(レンタル店舗)
- ・避難所機能について(ペットへのケア)
- ・介護補助、リハビリ補助、障がい者へのケア
- ・若い人、若い世帯が移住したくなるような施設
- ・フリーWiFi、施設予約アプリなどICT化対応
- ・交通アクセス、駐車場
- ・子供の一時預かり、高齢者の子供見守り



## 今年度のこれから

令和2年12月 民間サウンディング結果 作成

令和3年3月 基本計画(素案) 公表  
パブリックコメント 実施

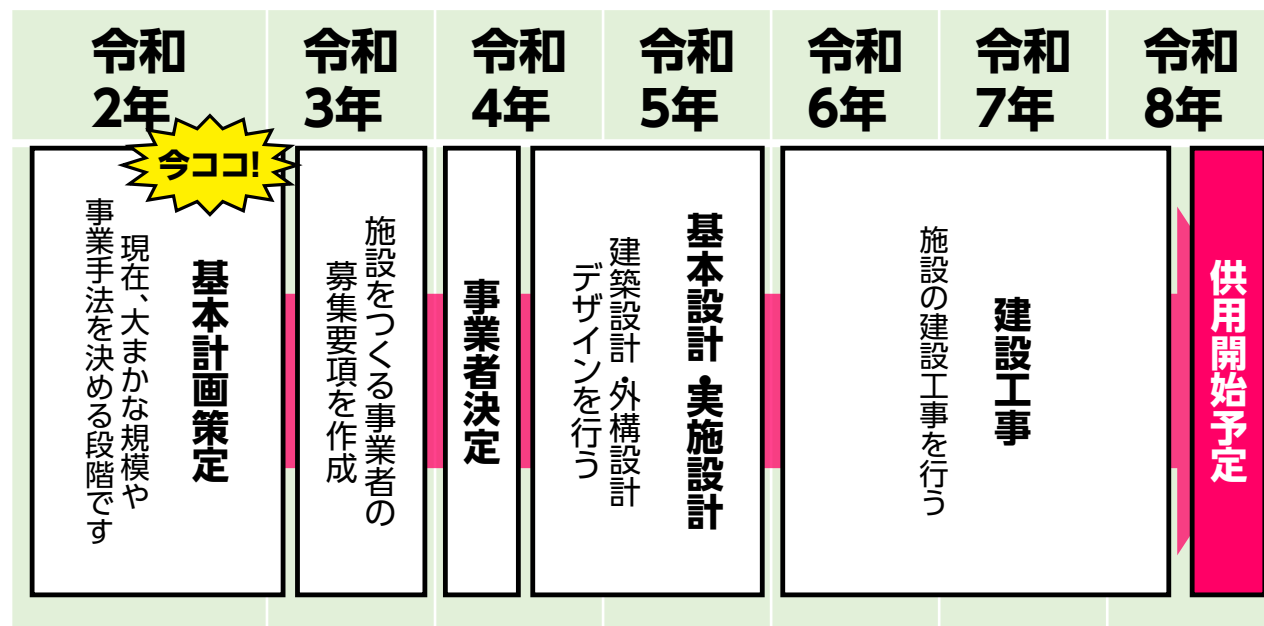
令和3年5月 藤久保地域拠点施設基本計画 公表

## 今後のスケジュール(予定)

### 官民連携手法の場合

官民連携手法は、設計・施工・運営等を一括で発注します。

企業は、各分野の事業者がグループ(目的会社)を組み、入札に参加します。



# 令和2年度の主な取組

---

## 共生社会の実現に向けた取組

---

# 共生社会の実現

～三芳町の取組～

①障がいがある人もない人も  
暮らしやすい地域社会

②共生社会の実現に向けて

③共生社会ホストタウン



## あいサポーター研修



# 障がいがある人もない人も 暮らしやすい地域社会



## ○あいサポート運動

様々な障がいの特性を理解し、温かく接するとともに障がいのある人が困っているときに「ちょっとした手助け」を行うことで、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動

## ○障害者支援体制の整備

障害福祉サービス、手話通訳、三芳町災害時要援護者応援システム など

# 共生社会の実現に向けて



●地域福祉の向上

●自助・共助・公助による支え合い

## ○共生社会推進条例

男女平等だけでなく、性別を超えた多様性を尊重できる社会を実現するための条例

## ○共生社会推進懇談会

共生社会実現のための推進母体として、当事者団体や支援団体等による懇談会を組織する

## ○地域福祉計画

地域共生社会とは、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、分野をこえて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともにつくっていく社会



# 共生社会ホストタウン



パラリンピアンとの交流をきっかけに共生社会の  
実現に向けて取組むホストタウン

## ホストタウン提携の流れ

30年以上、文化・教育交流を継続



2017年 マレーシア・ペタリングジャヤ市と姉妹都市を提携

2020年1月 マレーシア・パラリンピック委員会を訪問し、同国パラリンピック選手団の  
事前キャンプの受け入れ、大会後の交流を含めた協定を締結

### ○ユニバーサルデザインのまちづくり

交通や宿泊施設、運動施設等、関連施設の  
バリアフリー化等

### ○心のバリアフリー

住民の受け入れ研修、子どもたちの教育等



# 令和3年度の主な取組

---

## 公共交通改善対策事業

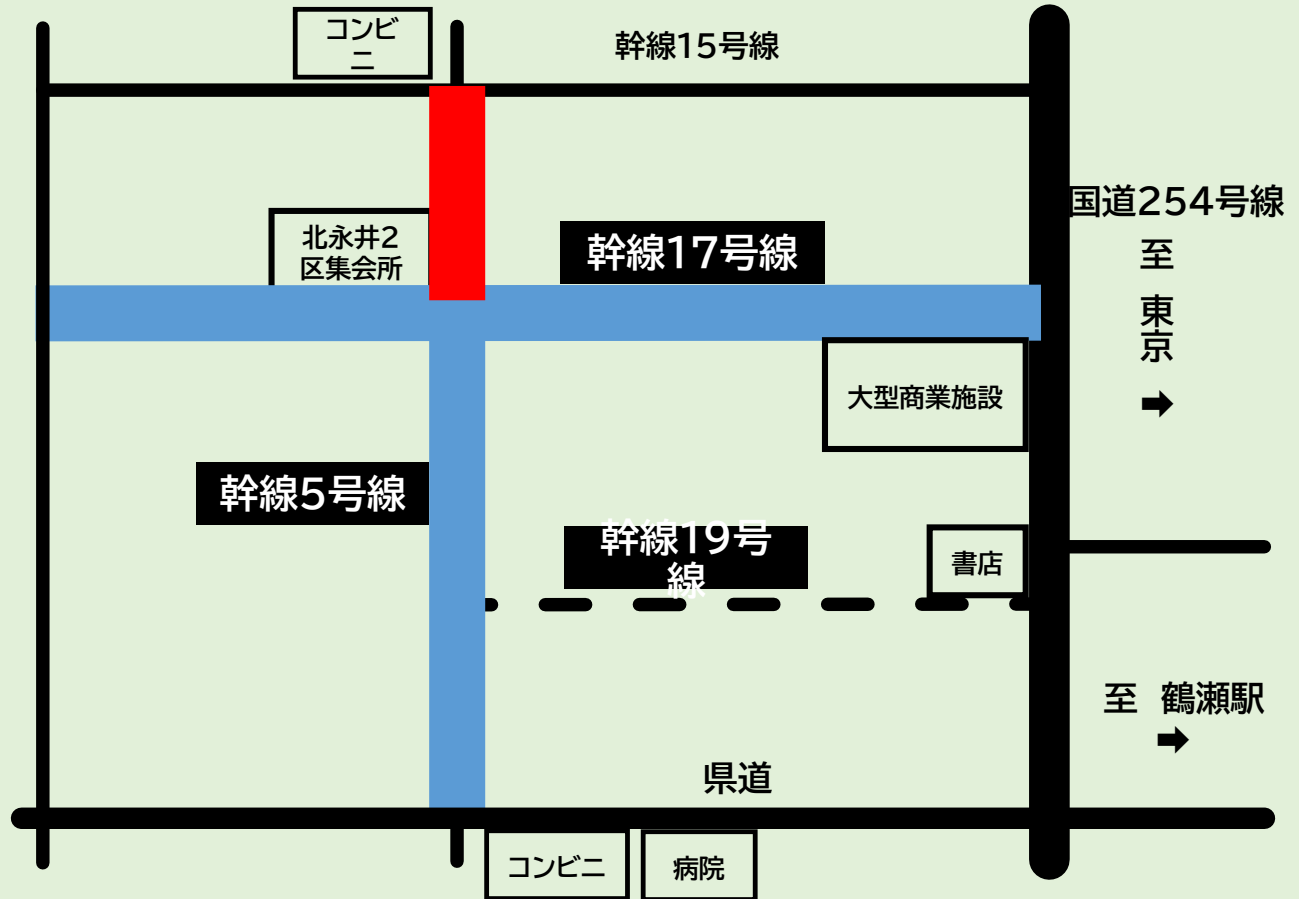
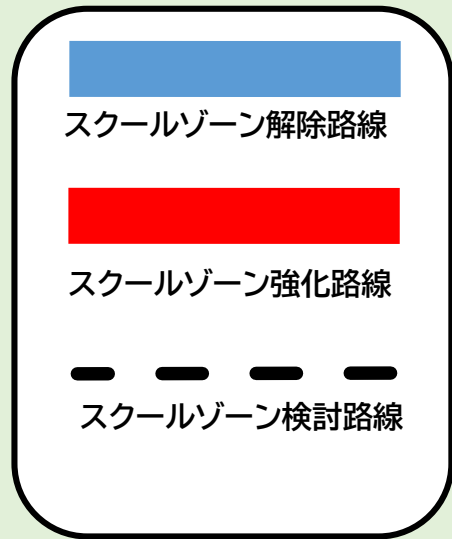
---

# スクールゾーン見直しの経緯

- 令和元年7月 町道幹線19号線の安全対策の要望
- 8月 町の方向性決定
- 9月 議会への説明
- 10月 関係機関との協議
- 11月・12月 住民説明会実施
  
- 令和2年6月 町道幹線19号線交通量調査実施
- 7月・8月 住民説明会実施
- 関係機関との協議
- 9月 区長説明会実施  
(藤久保3・4・5・6区、北永井1・2・3区)
- 11月～12月 アンケート調査実施



# スクールゾーン位置図 ～ 町が考える方向性 ～



# 町道幹線5号・17号線交通安全対策実施状況

## 交通安全対策実施状況(町道幹線5号線)



# 町道幹線5号・17号線交通安全対策実施状況

## 交通安全対策実施状況(町道幹線5号線)

実施前



実施後



- ・歩車道分離による歩道の確保
- ・区画線設置による通行車両への注意喚起と歩道空間(グリーンベルト)の確保

# 町道幹線5号・17号線交通安全対策実施状況

## 交通安全対策実施状況(町道幹線5号線)

実施前



実施後



・区画線・警戒標識設置による通行車両への注意喚起



# 町道幹線5号・17号線交通安全対策実施状況

## 交通安全対策実施状況(町道幹線17号線)

実施前



実施後



- ・歩道空間(グリーンベルト)の確保
- ・ラバーポール設置による歩行者保護と通行車両の速度抑制

# 町道幹線5号・17号線交通安全対策実施状況

## 交通安全対策実施状況(町道幹線17号線)

実施前



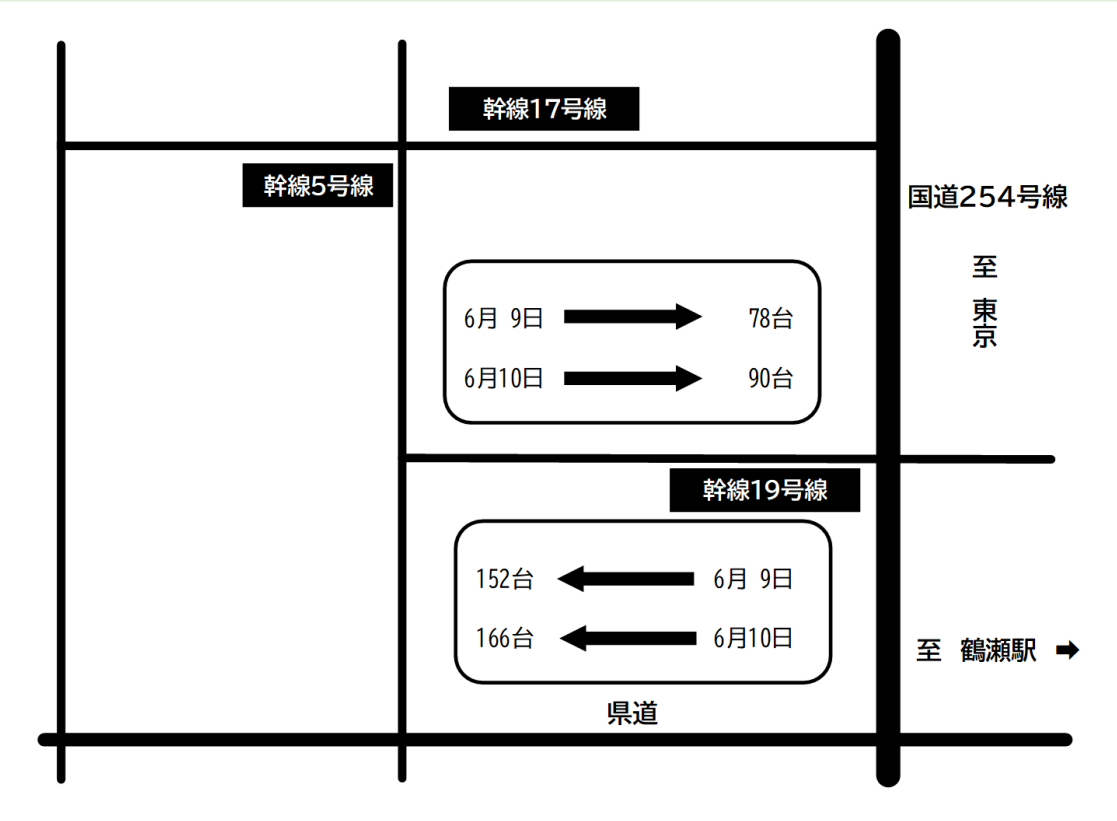
実施後



- ・区画線設置による通行車両への注意喚起と歩道空間(グリーンベルト)の確保

# 幹線19号線交通量調査

| 調査か所                                    | 調査日  |       |
|---|------|-------|
|   | 6月9日 | 6月10日 |
| 5号線から19号線への進入車輛                         | 9台   | 13台   |
| 5号線から19号を通過し254号へ出た車両                   | 1台   | 5台    |
| 19号線を利用し254号に出た車両（通過車輛除く）               | 68台  | 72台   |
| 合計                                      | 78台  | 90台   |
| 254号から19号線への進入車輛                        | 53台  | 77台   |
| 254号から19号を通過し5号線へ出た車両<br>（許可証の確認はしていない） | 40台  | 57台   |
| 19号線から5号線に出た車（通過車両を除く）                  | 59台  | 32台   |
| 合計                                      | 152台 | 166台  |



# 今まで町に寄せられたバス路線に関する要望

- 藤久保第2区・3区・6区よりかねてから都市計画道路が開通したらバスを通して欲しいとの住民要望が町にあがっていました。



- 藤久保第4区を中心にライフバスの運行に関する住民請願も町に出されております。

請願書 1 号

写 資料 1-1

ライフバス運行の請願について

紹介議員 [REDACTED]

請願の趣旨及び理由

当地域におきまして、住民の交通手段でありますバスが運行していないことは、私達にとりまして大きな負担となっております。そこで、下記理由等によりライフバスの運行をしていただきたく、請願いたします。

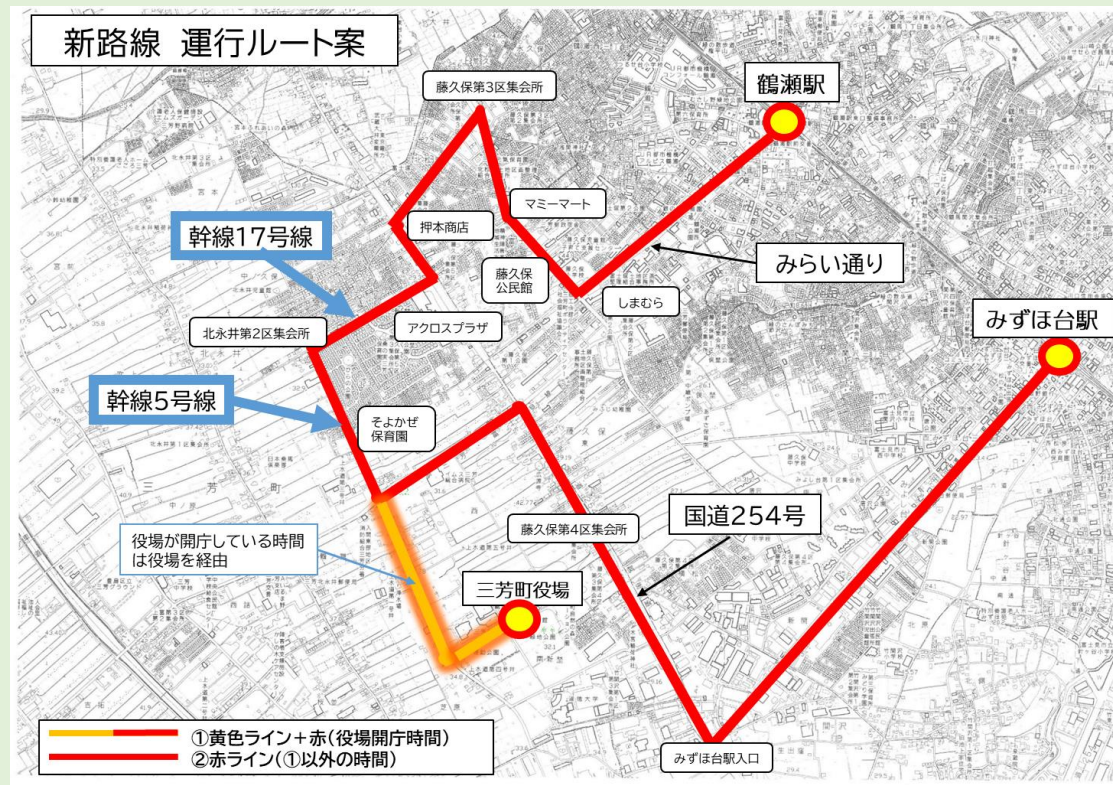
私達の住む地域から、最寄りの駅、病院、買い物、金融機関、役場への移動手段としては、自家用車、自転車、タクシー、徒歩しかありません。

身体的な理由（病気・ケガ等）が生じた際には、自家用車での利用が困難であり、高齢者や障害者のカマはタクシーでの移動を余儀なくされて現状であり、今後高齢等の理由により免許証の返納者も増えてくるものと思っております。また、通勤、通学への利用につきましても、ライフバスは私達にとりまして欠かすことのない交通手段であります。

以上の理由によりまして、この地域に是非ともライフバスの運行を御願いし、たく署名簿を添えまして請願いたします。

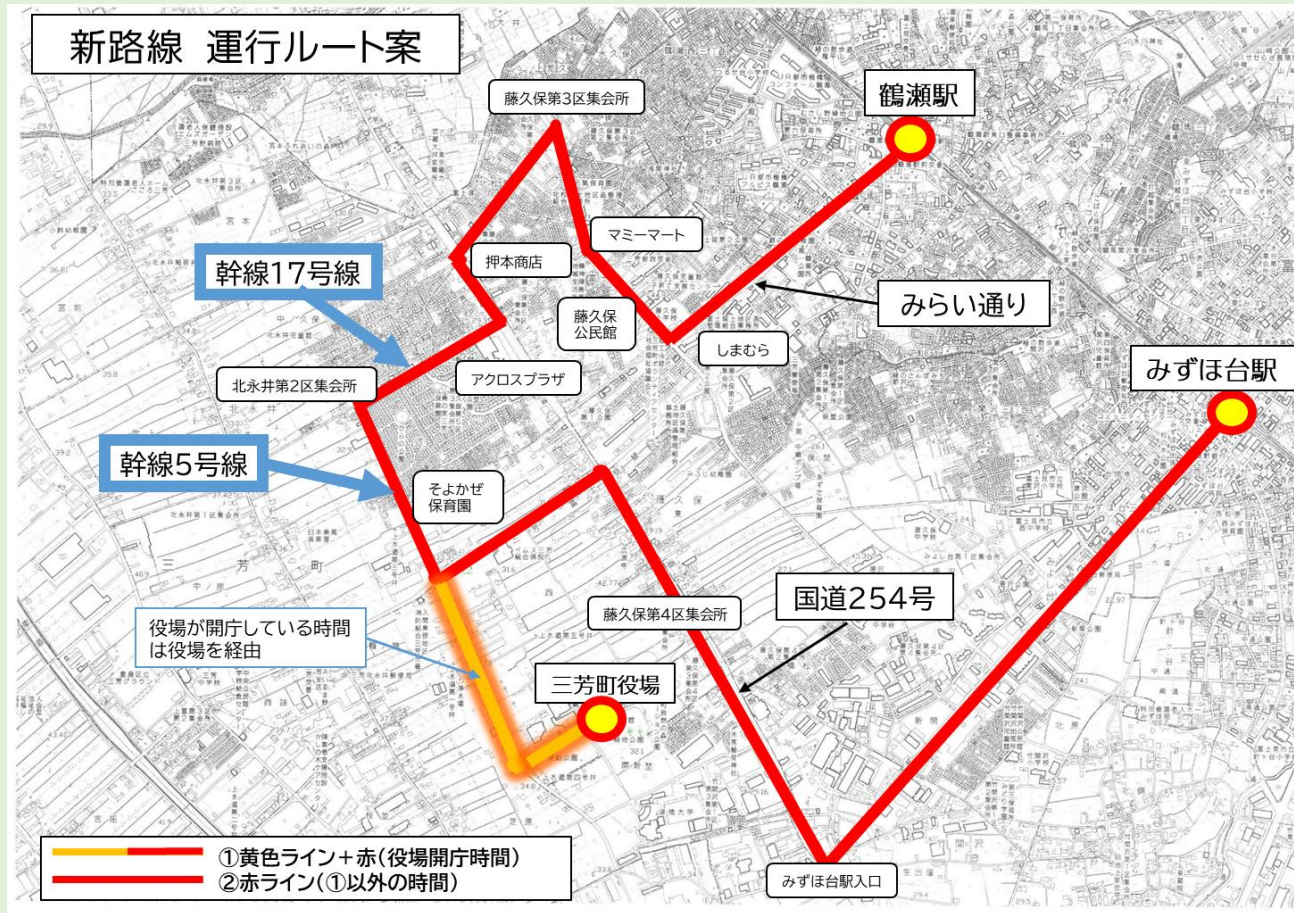


# ライフバス運行ルート案



## 令和3年秋頃運行開始予定

# ライフバス新規路線ルート案



# 令和3年度の主な取組

---

LGBTについて

---

# (仮称) 三芳町パートナーシップ宣誓制度について

## LGBTという言葉、知っていますか？

- L**…レズビアン（女性同性愛者）
- G**…ゲイ（男性同性愛者）
- B**…バイセクシュアル（両性愛者）
- T**…トランスジェンダー（性別越境者）



性的指向・性自認が非典型的な人々のうち代表的とされるものの頭文字をとった総称です。

日本でもいくつかの調査で、**約8%~10%にあたる方がLGBT**に当てはまるという結果が出ています。

※他にもLGBTQ(+)、LGBTQIA(+)**などの呼び方があります。**



# LGBTの置かれている現状と課題



- LGBTのカップルには、例えば賃貸住宅を契約する時に難色を示されるといった**生きづらさ**があります。
- また、医療機関においても法律婚が不可能なため、**家族とは認められない**ことが多々あります。

# (仮称)三芳町パートナーシップ宣誓制度について

互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束したカップルの方が、**パートナーシップ関係**であることを**町に宣誓する**制度です。

制度による法的な効果はありませんが、二人の**パートナーシップ関係**という事実を対外的に証明するものとして、**性的少数者の困難や生きづらさの軽減**につながることを目指すものです。





# (仮称)三芳町パートナーシップ宣誓制度 今後の取り組み

10月

町議会に制度(案)の実施を報告

11月

まちづくり懇話会でのお知らせ

12月～

行政連絡区、町内事業者への周知・要請

1月～

住民の方も参加いただける職員研修の開催

4月

制度施行

## 女子柔道ホストタウン オランダの取り組み

三芳町の女子柔道ホストタウンとなっている**オランダ**は、  
2001年に世界で初めて同性婚を合法化するなど、  
**LGBT**に対する**先進的な取り組み**で知られています。